

防災行政無線 戸別受信機「防災ラジオ」について

市では、防災行政無線のアナログ無線からデジタル化への機器更新に伴い、市内全域を対象とし、「280MHz防災行政情報配信システム」を整備しました。

近年、防災に関する情報はテレビやラジオ、携帯やスマートフォンなど通じ、身近なものになりつつありますが、このシステムでは戸別受信機「防災ラジオ」を家庭内に設置することで、市からの防災や行政に関する様々な情報をデジタル音声放送で知ることができます。

【受信できる情報の例】※変更される場合があります

- 防災情報（火災情報、気象警報情報、緊急避難情報、弾道ミサイル情報、等）
- 交通情報（コミュニティバス運行情報、交通安全運動啓発、等）
- 行政情報（選挙啓発、振り込め詐欺等注意喚起、市主催のイベント情報、等）
- 定時情報（市民の歌等）

【自己負担額】

1台（1世帯）3,000円（回線利用負担金）⇒防災ラジオ配付時に納入いただきます。

※無料となる世帯

災害時要援護者、要介護度3以上の在宅生活者、身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方及び3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）、知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯、または高齢者のみの世帯（申込み時65歳以上）、生活保護世帯、住民税非課税世帯

【配付方法】

申込のあった世帯に、在庫の状況をみながら受取り日時・受取り場所等を記載した、「貸与申請書」を後日送付します。その貸与申請書と費用を、受取り場所に持参していただいた際に配付いたします。

防災ラジオ(イメージ)
(通常タイプ)
※実際のものとは異なる場合があります



耳の不自由な方(身体障害者手帳1・2級)
がいる世帯向けの文字表示機能付きタイプ



Q & A

Q1 どのような世帯が配付対象なの？

A1 市内に住民登録があり、配付を希望する世帯（1台のみ）に貸出しすることとなります。

Q2 受信できる地域は？

A2 かつて「ポケベル」で使用されていた280MHz帯のデジタル波を利用することにより、市内全域をカバーできます。市外では防災情報は受信できません。

もしも受信状態が悪い場合は、外づけのアンテナを別途配付しますのでそれをつなげれば受信可能となります。

Q3 壊れたときの対応は？

A3 故意または不注意による破損や故障については修理費を自己負担いただきます。市の貸出品ですので、大事にお使いいただくようお願いします。

なお、防水仕様ではないため屋内での使用に限ります。

Q4 市外へ転出したり、市内で転居した場合はどうなるの？

A4 市外へ転出した場合や、不要となった場合は原則返却をお願いします。自己負担額の返還はありませんので転出する予定がある場合などのご留意願います。

また、二本松地域、安達地域、岩代地域、東和地域の4つの地域をまたぐ転居の場合は、防災ラジオの設定の変更が必要となるため、市役所・各支所へお持ちいただく必要があります。

Q5 なんで有料なの？

A5 通常のラジオの機能もあり（ワイドFM対応）、無用な配付による転売等の不正使用を防ぐこと、及び財政上の理由もあることから、初回お渡し時、回線利用料分のみご負担額（3,000円）が発生することについて何卒ご了承願います。

なお、ご利用の際に発生する防災ラジオの電気料、電池の購入費用についても利用者様にご負担いただくこととなります。

Q6 どうして希望世帯にだけ配付するの？

A6 近年は、災害に関する情報を様々な手段により取得する事ができるため、自分の家では不要であると判断する世帯も考えられることから、希望世帯のみを対象としています。

Q7 申込書を提出してから無料の世帯に該当した場合は？

A7 不公平感が無いよう、一定の基準を設ける必要があります。無料の世帯に該当するかどうかの判断は申込み用紙の申込み日時点で判断させていただきます。ご了承ください。